

将来にも安定的で持続可能な財政基盤の確立に向けた取り組み

平成23年度以降についても引き続き厳しい財政状況が想定されることから、自律的で持続可能な行財政基盤の確立に向けた行財政改革に常に取り組み、「県政経営」の視点を一層重視していきます。

(1) さらなる改革

平成23年度以降にその効果が図れる歳入・歳出改革を進めます。

自主財源の確保

産業の振興策を適切に講じることにより、県税収入の安定的な確保に努めます。

維持管理経費等の固定経費の削減

県立施設について、県民ニーズや類似施設の整備状況、さらには将来人口等を勘案し、設置する必要性が低下しているものについては休廃止、規模の縮小、用途変更、統廃合など、そのあり方について抜本的な見直しを行います。

(2) 滋賀の未来に向けての財政基盤づくり

暮らしに息づく「もったいない」に込められた、物事が持つ本来の価値を損なわず、最大限に活かしていこうとする思いを県政に取り入れるとともに、「県民の^{いのち}生命と暮らしを守る」ことを最優先で考えながら、個性豊かで活力あふれる滋賀の未来を支える「次世代の育成」を目指します。

このため、改革プログラムを着実に実行するとともに、毎年度の予算編成や執行の中で、歳入と歳出の両面で一層の努力を行います。

少しでも多くの財源を将来に確保することに努め、財政の健全性・弾力性を保持し、安定的で持続的な行財政基盤を確立します。

臨時財政対策債（地方交付税からの振替。後年度に元利償還金の100%を交付税措置）を除く実質的な県債の残高の減少を維持します。

プライマリーバランスのプラスを確保します。